

平成26年度

福島県環境審議会全体会議事録  
(平成26年5月27日)

1 日時

平成26年5月27日(火)

午後 2時00分 開会

午後 3時10分 閉会

2 場所

自治会館1階 消費生活センター研修室

3 議事

福島県循環型社会形成推進計画の改定について

4 出席委員

石田順一郎 稲森悠平 遠藤ヤエ 菅野篤 後藤忍 崎田裕子 佐藤俊彦  
菅井ハルヨ 富樫恵久子 長林久夫 芳見弘一 和合アヤ子 和田佳代子  
(以上13名)

5 欠席委員

大迫政浩 河津賢澄 志賀令和 清水晶紀 高荒智子 福島哲仁 古川道郎  
山口信也 (以上8名)

6 事務局出席職員

長谷川 生活環境部長

佐久間 生活環境部政策監

久能 生活環境部次長(環境共生担当)

(生活環境総室)

佐々 生活環境総務課長

大江 生活環境部企画主幹 他

(環境共生総室)

高荒 環境共生課長

二瓶 環境共生課総括主幹兼副課長 他

7 内容

(1) 開会(司会) 濱津生活環境総務課主任主査

(2) 挨拶 長谷川生活環境部長

(3) 長林議長（会長）から、議事録署名人として菅野委員と富樫委員が指名された。

(4) 議事「福島県循環型社会形成推進計画の改定について」

事務局（高荒環境共生課長）から、資料1-2～資料1-3及び参考資料1～3により説明が行われ、以下の質疑等があった。

《質疑応答》

（石田委員）

資料1-2において、指標の達成状況は、○、△、×の評価となっており、大変わかりやすくなっているが、達成状況が△あるいは×だったものについては、今後どのように対応していくのか。

（高荒環境共生課長）

達成状況の評価については、資料内に記載の担当課における自己評価となっている。特に、×だったものは、基準年度の平成21年度からマイナスとなってしまったものであり、既に施策として手を打ち始めているので、これらを取り込みながら改定する。数値目標値も上位計画の改定の中で置き換わっているものもあり、今後の細かい作業の中で整合をとっていく。

（石田委員）

おおよその方向性は確認できたが、3頁目の心の豊かさにおける「ストップ・ザ・レジ袋実施店数」の備考欄には、「コンビニエンスストアやドラッグストア、ホームセンター等は独自の環境負荷低減対策を実施し、県の登録制度には加入しない意向がある。」とある。事業年度を見てもそれほど実績は増加せず、目標年度は3,000店であるために達成状況は△ということだが、事前に目標値を設定した時に、民間の姿勢や動向、県の考え方を考慮して数値目標値を決めたと思うが、このようなそもそも論のような理由から目標値を達成できないことについては、今後どのように対応していくのか。

（高荒環境共生課長）

現実としてコンビニエンスストア等が加入しない意向があるため、達成できない状況にある。レジ袋有料化のハードルが非常に高いことから、よりソフトな形での協力をいただくために、平成24年度からは「マイバッグ推進デー協力店」の拡大も図っている。こちらについては、現在、約1,100店の参加をいただいている。今後、ストップ・ザ・レジ袋実施店と合わせ、施策の展開を図っていく。

（石田委員）

「うつくしま地球温暖化防止活動推進員の活動回数」の備考欄では、「地球温暖化防止活動への関心が低くなった」とあるが、これは3. 1 1の以前又は以後においても、非常に大事な問題になると思うので、引き続き、温暖化防止活動に対する、県としての取組の方向性をきちんと示し、対処していく必要があるのではないか。

(高荒環境共生課長)

地球温暖化防止活動推進員のレポートでは、一般の方の地球温暖化防止への関心が低下しており、特に、3. 1 1以降では興味の持たれ方が変わってしまったということがある。また、IPCCの報告書でも、浸透が未だの状況にあるということが事実としてある。

県では、昨年度から、一般の方に身近なところで地球温暖化防止のための省エネに取り組んでいただくため、家庭版エコチャレンジ事業というものを開始している。地道に普段の生活を見直すことを県でも手助けして、省エネに取り組んでいこうというものである。今年度も募集を開始しており、できれば多くの方に参加いただいて、普段の生活の中から地球温暖化防止のことを考えていただき、実行に移していただければと考えている。

このような地道な取り組みとなるエコチャレンジ事業や議定書事業を実施していく中で県民の方々の興味をより掻き立てていきたいと考えている。

(和田委員)

資料1-2の「森林整備面積」についての説明はいただいたが、その下の「森林づくり意識醸成活動の参加者数」の目標年度の数値が、当初目標値と変わっている理由についてが1点目の質問。

また、3頁の「うつくしま農林水産ファンクラブ会員数」「せせらぎスクール参加団体数延べ参加者数」「うつくしまエコリーダー認定者数」については、どのような経緯で事業が終了したのか、新たに再開・復活の予定があるのかが2点目の質問。

(高荒環境共生課長)

まず、せせらぎスクールについては、備考欄に記載のとおり、参加できる状況にはなかったことから、募集を見合わせているが、昨年度には自主的に参加したいという方がいらっしやっただので、必要な資材を送付している。

また、「森林づくり意識醸成活動の参加者数」の目標数値については、当初目標の15, 500人が正しい数値となるので、訂正をお願いしたい。

(大江生活環境総務課企画主幹)

補足するが、せせらぎスクールについては、生活環境総務課の事業であり、今年度から本格的に募集を再開することとしている。

(菅野委員)

未だ先の話にはなるが、県では、2040年に県内のエネルギー需要の100%を再生可能エネルギーにするという目標を設定しているが、今回の計画の改定に当たっては、2040年までの再生可能エネルギーの目標をどのように捉えていくのか、あるいは反映させていくのか。

次に、森林に関しては、県土の70%以上が森林であることから、除染が必要になってくると思うが、この計画の改定に当たっては、森林の除染ができない、あるいは除染の見通しが全くたたない中で、新しい森林の保全や整備の計画を立てることができるのか疑問に思う。

(高荒環境共生課長)

再生可能エネルギー導入の推進については、再生可能エネルギーの推進に係る計画において、2040年頃までに福島県のエネルギー需要の100%以上に相当するものを再生可能エネルギーで生み出すことを目指すということとなっており、需要イコールで置き換えるということではないので、ご理解願いたい。また、企画調整部や商工労働部では、再生可能エネルギーの先駆けの地を目指し、各種再生可能エネルギー関連産業の集積化や技術開発に取り組み、目標を達成することとしている。

また、森林除染は大きな課題となっているが、国では全面的な森林除染の考えがなく、これに対して、県では、施業除染、つまり森林の間伐等を行いながら森林の再生を行うこととして、昨年度からふくしま森林再生事業というものを実施している。この事業は、放射性物質に関する調査、枝葉の処理等と森林整備を行っていく中で、除染を行っていくという仕組みである。このように、農林水産部では、森林の除染をできるところから始めていくこととしている。

(菅野委員)

計画の改定に当たり、これらをどのように反映させ、どのように位置付けていくのか。

(高荒環境共生課長)

森林整備については、農林水産部で事業を進めているので、現状を踏まえ、計画に取り込み、反映させていきたいと考えている。

また、再生可能エネルギーについても、再生可能エネルギー推進ビジョンができていますので、それを踏まえ、今回の計画に取り込み、反映させていきたいと考えている。

(長林議長)

今の論議は、これからの話になってくるのだと思う。

(崎田委員)

資料1-1の5の計画の項目及び構成については、「条例に基づく内容であるため現計画と同様の体系とし、構成も現計画と同様とする」とあるが、本文の流れは変えずに、各項目の内容を大幅に変えていくということによいか。つまり、資料1-1の裏の改定のポイントでは、状況に即した項目がかなり明確に記載されているが、このような状況を各項目の本文に書いていくと考えてよいか。

また、この度の東日本大震災への対応を考えれば、環境創造センターの研究の成果をどのように盛り込んでいくのか、放射性物質に関する安全・安心の計画への融合、そして、計画全体を実施するためには、県民の皆さんとともに取り組んでいくということの色を出していく必要があると思う。これらを踏まえて、今後の方向性を決めていただきたい。

(高荒環境共生課長)

項目と構成について、現計画をまとめる際に、条例と1対1の対応としており、これをさらに大きく変えるということは難しい。現計画の各項目にも現状と課題の記載があるので、各施策の現状を考え、各項目に落とし込んでいきたいと考えている。

また、震災対応として、現計画ができた後に取り組んでいる環境創造センターの整備等については、これからの改定作業の中で詳細な議論をさせていただきたいと考えている。

(崎田委員)

安全・安心や放射性物質の捉え方、地域のことなど、なかなか計画に入れ込むことは難しいところもあると思うが、とりあえずは各項目本文の中に落とし込んでいくという前提で、第1部会において検討いただくということによいか。

(高荒環境共生課長)

リスクコミュニケーションの分野まで踏み込めるかどうか難しい面がある。また、循環の問題の中で、県民の方々の地球温暖化対策等の気持ちをどれだけ盛り上げることができるといことになるため、どのようなことができるかについては、今後検討させていただきたい。

(長林議長)

資料1-1の裏に記載されている改定ポイントの3本柱において、機能回復という面が強くなっており、これを踏まえた上で、これからスタートさせるためにはどのようなことができるのかを詰めていかなければならない。各委員からも、その観点から質問

をいただいたと思う。

(稲森委員)

私は、県の環境影響評価審査会にも携わっている。現在、原子力発電所は動いていないが、火力発電においては、クリーン（きれい）コール（石炭）パワー（力）という新方式のものが開発され、温室効果ガスの発生の低減に力が注がれているので、当面は火力発電で行かざるを得ないと思う。

また、洋上風力発電や太陽光発電などいろいろ開発されており、平成26年度にどこまで進むのか、ロードマップもあるが、費用や経済性の問題があると思うので、当面は、新方式の火力発電が福島県の中ではメインになってくると思う。プラスの意味では洋上風力発電だと思う。試算されていると思うが、原発の時の温室効果ガスの発生量、電力量、現在の火力発電所のプラスやマイナスの面を整理していただくと説明もしやすくなると思う。

(長林議長)

なかなか最近の見通しもない中で施策を展開していく必要があると思うので、今後も協力をお願いしたい。

また、本日欠席の委員から意見を受けているので、事務局から紹介願いたい。

(高荒環境共生課長)

大迫委員からの意見は、放射性物質の総合的な概念に関するものであり、今回は県の循環計画の改定となるので、ここでの回答は差し控えたい。その他の意見については、物質フローの指標に関するものと言えば、既に現計画の中で一般廃棄物の排出量、リサイクル率、最終処分量などの具体的な数値目標を掲げており、PDCAサイクルも同様に掲げている。これらを踏まえ、実効性のある計画にするため、今後の検討の中で、各部と調整を図っていきたいと考えている。

また、高荒委員からの意見については、計画細部にわたるところとなるため、今後の議論の中で検討させていただきたいと思う。

(長林議長)

このような意見や本日の意見では、現状を踏まえつつ、機能回復をしながら、今後の計画に結びつけることが重要であるというものであった。その他、何かあればお願いしたい。

(崎田委員)

大迫委員からの意見の中の文頭2行の内容は、とても重要だと思う。国の循環基本計

画では、循環というものが、社会全体としての自然循環と資源循環の全部を考えていくことが重要としていながら、資源循環に特化して計画を作ってしまったという経緯がある。そのような中で、自然豊かな県として、自然循環を明確に位置付けてあるということは、大変すばらしく、その個性を活かしつつ、しっかりと見直していくことが重要だと思う。しかし、自然循環のところは非常に個性豊かであるのに比べて、資源循環のところは意外と通り一遍のような雰囲気がある。是非、資源循環のところでは、発生抑制、リユースなどをみんなで取り組む、いわゆる事業者や消費者の方を巻き込んで取り組む、そして、最終的には熱エネルギーをしっかりと回収するという新しい方向を立てて、さらに、大迫委員からの意見のように、地域社会での地域循環圏をどのように作れるかを見据えた上で、循環を推進することとして計画に入れ込んでいただきたい。

(長林議長)

それでは、多くの意見をいただいたので、本議題の「循環型社会形成推進計画の改定について」は、環境政策及び循環型社会推進等に関する第1部会に付託したいと思うがよろしいか。

(各委員)

はい。

本議題は第1部会に付託し審議していくことで了承された。

## (5) その他

ア 平成26年度版環境白書について

事務局(佐々生活環境総務課長)から、資料2により、平成26年度版の環境白書にかかる構成及び記載内容についての説明が行われ、以下の質疑等があった。

《質疑応答》

(崎田委員)

全体の流れや項目については様々な関連計画との関係があると思うので、この通りやっていただきたい。

項目の中に「環境ネットワーク社会の構築と環境に配慮したゆとりある生活空間の形成」というものがあるが、環境分野では現状をしっかりと把握しながら、多様な事業者、行政機関、市民がどうやって力を合わせて課題を解決していくかの動きを作っていくことが重要だと考えている。この項目について、もう少し現状を把握していただければ、もう一度、課題解決への動きを再開しようとしている人たちの励みになるのではないか。



(佐々生活環境総務課長)

指摘を踏まえて環境白書にどう反映できるか検討したい。

(長林議長)

平成26年度秋の発刊とのことだが、この審議会には事前に見せていただけるのか。

(佐々生活環境総務課長)

基本的には完成版をお見せすることとなる。

(長林議長)

できあがったものに対してコメントを行うということか。

(佐々生活環境総務課長)

そのように願いたい。

(長林議長)

では、完成版についてコメントを行うこととしたい。構成については資料のとおり  
作成願いたい。

(稲森委員)

今回の会議とは直接関係ないが、福島駅にエネルギー問題に関する有意義なポスター  
等があったので、ぜひご覧いただきたい。

(佐久間政策監)

先ほど御意見のあった環境白書については、平成25年度版を作成した際にいただいた  
御意見を踏まえて改訂を行うものだが、ある程度、平成26年度版の案ができた際に  
一度ご覧いただき、御意見を伺う場を設けたい。

(長林議長)

では、事前に委員の皆様からコメントをいただくこととしたい。

イ 平成26年度福島県環境審議会の年間スケジュールについて

事務局（大江生活環境部企画主幹）から、資料3により、平成26年度福島県環境審  
議会の年間スケジュールについての説明が行われた。質疑等はなし。

(6) 閉会（司会） 濱津生活環境総務課主任主査